

平成27年度第5回北海道青少年健全育成審議会社会環境整備部会概要

- 日 時 : 平成28年3月28日(月) 15:35～16:35
- 場 所 : 北海道庁本庁舎12階 環境生活部道民生活課会議室

【出席状況】

- 部会委員 : 河合部会長、秋葉委員、鹿野内委員、菅原委員、野村委員、原委員
- 事務局 : 宮岡青少年担当課長、伊藤主査、佐伯主任
(道民生活課)

【報告事項】

- ・ 北海道青少年健全育成条例(以下「条例」という。)第15条及び第54条の規定により、緊急指定をした有害興行について、事務局から報告を行った。

【諮問・答申】

- ・ 条例第16条第1項第3号の規定により、図書類6件を有害図書類として指定することについての諮問を受け、審査を行った。
 - ・ 諮問された図書類6件全てを有害図書類と認め、条例に基づき指定するよう答申した。
- ※ 別途、道において、本答申を踏まえ有害図書類の指定について決定する。